

「改正育児・介護休業法等説明会」(Web開催)

令和4年4月1日から、改正育児・介護休業法が順次施行されます。

改正により、男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）が創設されるほか、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備や、本人または配偶者が妊娠・出産する労働者に対する制度の個別周知・意向確認等が事業主のみなさまに義務付けられます。

このたび宮城労働局では、管内の事業主のみなさまに向け、以下のとおり改正・育児介護休業法等説明会をオンラインにより開催します。ぜひご参加ください。

開催日時	開催場所	定員
令和4年 2月4日（金）13:30～15:30	Zoomを使用した オンライン開催	150名
令和4年 2月8日（火）13:30～15:30		150名

○主催

宮城労働局
宮城働き方改革推進支援センター

○説明内容

- ・改正育児・介護休業法について
- ・育児休業給付制度の改定について
- ・パートタイム・有期雇用労働法について
- ・両立支援等助成金について

○参加費

無料

○使用資料

令和4年1月10日までに宮城労働局ホームページ（トップページ）の「重要なお知らせ」に掲載しますので、事前にダウンロードしてお手元にご準備のうえ当日ご参加ください。（原則として、会場における配布はございません）

○その他

宮城働き方改革推進支援センターのホームページ（「お問い合わせ・セミナーお申し込みフォーム」）より1月21日（金）までにお申し込みください。

なお、申し込みが特定の日時に集中する場合は、希望日時以外の開催日をご案内する場合がございます。

当説明会のお申し込みにあたりお預かりした個人情報、本事業に係るご連絡にのみ使用させていただきます。

その他ご不明な点は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

【説明会に関する問い合わせ先】

宮城労働局雇用環境・均等室 担当：雇用均等指導員

〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1
仙台第4合同庁舎8F
TEL:022-299-8844 FAX:022-299-8845

【Web開催に関する連絡先】

宮城働き方改革推進支援センター
〒983-0841 仙台市宮城野区原町1-3-43
アクス原町ビル201
TEL:0120-97-8600 FAX:022-357-0024
HP: <https://miyagi-hatarakikata.jp>
E-mail: support@miyagi-hatarakikata.jp

説明会への参加申し込み方法

★お申し込みは以下によりお願いします。

下の URL または QR コードのページ（宮城働き方改革推進支援センターホームページの「お問い合わせ・セミナーお申し込みフォーム」）に必要事項を入力し、お申し込みください。

<お問い合わせ・セミナーお申し込みフォーム URL>
https://miyagi-hatarakikata.jp/?page_id=252



★Web開催については、申込時に入力いただいたメールアドレスあて、申込確認のための返信メールをお送りいたします。その後、開催日までに当日使用するログインIDとパスコードをメールで送信いたします。なお、Web開催に関するご連絡は、厚生労働省委託事業者である「宮城働き方改革推進支援センター」より行います。

- 同一事業所内で複数の方が参加される場合は、それぞれ個別にお申し込みください。
- 説明会の録音や録画はお控えください。
- 説明会当日は、後日ご案内する「ログインID」、「パスコード」を入力の上、参加してください。（説明会当日は開始時刻の15分前に開場する予定です。）
- ネット環境は利用者様ご自身で準備いただく必要があり、通信機器・通信料等の費用は利用者様のご負担となります。